

《第2回富士宮市地域公共交通活性化再生会議》

○日時 令和4年9月8日(木) 14:00~

○会場 富士宮市役所 4階 410会議室

○出席者

委員 17人

芦澤英治会長・斎藤俊之委員・篠原克敏委員・広松明大委員・佐野順一委員・堀内哲郎委員
望月重人委員・井上孔秀委員・風岡昌吾委員・長田清孝県地域交通課主任(平野隆広委員代理)・
岡村徹委員・加々谷治静岡国道事務所計画課調査係長(北川洋平委員代理)・井口豊憲交通課
教育安全係長(飯田将人委員代理)・鈴木清秀委員・土屋善江委員・山崎好信委員・山元勝久委
員

事務局 5人

市民部長 佐野利幸・市民生活課長 渡辺良正・市民生活課参事兼交通対策室長 佐野孝明・
市民生活課交通対策室主任主査 岩崎朱美恵・市民生活課交通対策室主査 鈴木裕太

合計 22人

1 開会

事務局(岩崎)

委員の皆様、本日は大変お難しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻より少し早いですけれども、進めさせていただきます。

ただいまから、令和4年度第2回富士宮市地域公共交通活性化再生会議を開会いたします。私は進行を務めます、市民生活課交通対策室の岩崎と申します。よろしくお願いたします。本日の会議は、協議事項3件、報告事項8件を予定しております。

会議に入る前に、平成21年から長きに渡り委員を務めていただきました、高山あさ江委員から、一身上の都合により、委員を退任する旨の届け出が7月22日に提出され、委員を退任することとなりましたのでご報告申し上げます。

それでは、会議に入るにあたり、定足数につきましてご報告申し上げます。会議規約第7条第2項におきまして、会議の開催要件に委員の過半数の出席を求めているところでございますが、本日は高山様が退任された関係で、18人中、代理出席を含め17人であることから、過半数に達しておりますので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは、次第に従いまして議事に移りたいと思います。

会議規約第7条第1項の規定により、ここからの会議は会長が議長を務めることになっておりますので、芦澤会長に議事の進行をお願いいたします。

議長(芦澤会長)

お世話になっております。どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは規約の規定に基づきまして、議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに進行できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

まず議事に入ります前に、今回の会議が報告事項の説明者として、富士急静岡バス株式会社、山梨交通株式会社、富士急バス株式会社のご担当者の方へ出席をいただいておりますので、ご報告いたします。それでは、議事に入っていききたいと思います。

はじめに、第1号議案、令和4年度公共交通PDC A(事業評価)の本評価についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

2 議事

(1) 協議事項

第1号議案 令和4年度公共交通PDCA（事業評価）の本評価について

事務局（佐野室長）

交通対策室長の佐野でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは着座にて説明させていただきます。

第1号議案令和4年度公共交通PDCA事業評価の本評価について説明いたします。それでは、資料1第1号議案「令和4年度公共交通PDCA（事業評価）本評価について」をご覧ください。承認を要する理由としましては、宮バス事業、宮タク事業につきましては、富士宮市、公共交通PDCA指針により、毎年調査分析をし、隔年で評価および運行の見直しを検討することとなっております。これを本評価といいます。今年度は、本評価の年でございます。別紙評価結果から下記のとおり今後の対応方針をご承認いただくものでございます。

総合評価の結果としましては、後ほど表は説明させていただきますが、まず概要を説明させていただきます。宮バス事業の本評価で3回D評価になった路線につきましては、稲子線、芝富線、香葉台線がでございます。

宮タク事業につきましては、今年度の評価でD評価になったエリアとしましては、北山エリア、内房エリアでございます。下の参考をご覧くださいなのですが、富士宮市公共交通PDCA指針による見直しに向けた総合評価、これは皆さんにお配りしましたPDCAの冊子があるかと思いますがその10ページに書かれているのですが、本評価で連続で2回E評価、または3回連続でD評価以下だった場合につきましては、運行を廃止し、新たなシステムを構築すると記載されています。

しかし、今後の対応方針をご覧くださいなのですが、宮バス事業につきましては、稲子線、芝富線および香葉台線は本評価が3回D評価となりましたが、令和2年2月からの感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する必要があること。そのため単純に廃止することはせず、運行を継続し、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、次回の本評価まで宮タクや新たなシステムの検証などを行うものとしてと考えております。

宮タク事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を多少受けていると思われませんが、運行見直しまでは至っておりません。このことから、今後もより利用者の増加を図れるような利用促進の対策を講じていきたいと考えております。

それでは1ページめくっていただきまして、令和4年度宮バス事業評価について。対象期間は、令和3年4月から令和4年3月となっております。

宮バスの総事業費としましては、7652万6280円かかっております。実車走行距離としましては、19万6449kmで、県の補助金としましては、1103万8000円。国の補助金としましては、678万3000円をいただいて運行しております。

まず、中央循環を例にとりて説明させていただきますと、路線名中央循環、そして年間実車走行距離が78289.2km。そして年間路線事業費としましては、3061万512円、運賃収入としましては472万7860円。補助金収入としましては、712万8400円。オーナー収入としまして、288万円。収入合計としまして、1473万6260円入っています。これを収支割合で見ますと、48%という形になります。下の表を見ていただきますと、48%というものは、25%から49%が2点という収支評価点になっておりますので、収支評価点は2を獲得しております。

次に利用に関する項目でございますが、利用者数は2万5556人、利用者目標値は3万2880人で、人数達成率につきましては78%、人数評価としましては、2点を獲得しております。

先ほどの収支評価点の2点と、人数評価を合算しますと、総合得点となりまして4点となります。そして次に満足度評価でございますが、これは後ほど説明しますが、宮バスの利用者アンケートの中で、満足度を聞いております。宮バスにつきましては4.1という評価をいただいておりますので、これにつきましてはB評価になります。

満足感につきましては ABC はプラスになりますので、先ほどの評価点 4 点というところの下を見ていただきますと、4 から 5 点というところが D 評価になります。そこで見ますと令和 4 年、ピンクに塗られたところなのですが、D 評価で満足度はプラスということで、D+という評価になっております。同じような形で東南循環以下、評価をしております。今回芝富線、稲子線、稗久保線につきましては、ピンクのところ、さらに赤く枠組みしてあるところですが、3 年連続本評価で D 評価等を取ったということで、先ほど申し上げたような形になります。

次に、もう 1 枚めくっていただきまして、次は宮タクの事業評価になります。対象は令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月という形になります。

山宮エリアを中心に例にとって説明させていただきますと、運行経費としましては、550 万 8624 円。運賃収入としましては、132 万 800 円、県補助金は、102 万 4000 円、収入合計としましては 234 万 4800 円ということで、収支率は目標値 35%となっておりますが、43%となっております。

下の方を見ていただきますと、43%ということは 40%から 49%の 4 点という収支評価点になりますので 4 点。次に運行台数は 1542 台、輸送人数は 2508 人、平均乗車数が 1.63 という形になります。平均乗車数の目標値につきましては 2.0 を定めておりますので、平均乗車数達成率は 82%という形になります。

下の表を見ていただきますと 82%というのは 2 点という形になります。ですので、平均乗車評価点は 2 点という形になります。先ほどの収支評価点と平均乗車点の 2 点を足して 6 点という形になります。

下の満足度評価につきましては、下の利用者満足度というのを見ていただきますと、山宮エリアは 4.2 ということで、満足度評価は 4 から 4.4 が B という形になりますので、これは B 評価になります。ですので、満足度評価は B という形になっています。ピンクのところを見ていただきますと、先ほどの総合得点が 6 点ということで、C 評価、さらに満足度評価とうところが B ですので、B はプラスという形になりますので、そこが C+という形で、ここにあらわせていただいております。

下の方見ていただきますと、下から 3 行目なのですが、D-ということで、北山エリアが D という形になっています。それまではずっと C 評価が続いておりました。内房エリアにつきましても C が続いていたんですが、そこが D+という形で、その二つがなっておりますが、今年度のみ D 評価になりましたので、これについては運行を見直すという位置付けではございませんので、利用促進を図る中で回復目指していきたいと考えております。説明は以上でございます。

議長（芦澤会長）

事務局からの説明は終わりました。それではこの点につきまして、ご意見をお受けしたいと思っております。それから説明にもありましたように、原則的に言いますと、3 回 D 評価を取ると廃止することになっていきますけど、廃止にはしないと。これはコロナの影響を受けていますのでやっぱり人流、人の動きが少なくなっていることを考慮して、やはり継続をしたいということが、宮バスについての評価でございます。D 評価となったのが、稲子線、芝富線、香葉台線。宮タクにつきましては、D 評価になりました、北山、内房エリアについても継続していきたいということでございます。

質問、ご意見等よろしいでしょうか。それではご質問等ないようですので、お諮りをいたします。

第 1 号議案の令和 4 年度公共交通の P D C A 事業評価の本評価については、原案の通り承認することということでいきたいと思っております。ご異議ないでしょうか。

無しのため原案のとおり承認いたします。

次に 2 号議案バス路線退出意向などの申出についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

第2号議案 バス路線退出意向などの申出について

事務局（佐野室長）

それでは第2号議案、バス路線退出意向の申出についてを説明します。第2号議案バス路線退出意向等申出についてをご覧ください。承認を要する理由としましては、市や交通事業者さんが、宮バス宮タクおよび路線バスについて路線の廃止や、運行系統の廃止などの意向やその可能性がある場合については、実施する6ヶ月前、今回の申出期間としては9月末までという形になります。別紙の宮バス路線退出意向等申出書を静岡県生活交通確保対策協議会長まで提出することになっております。なおバス路線につきましては、宮タクも含まれております。現在実証実験中の宮タク内房エリアから、乗り換え無しで中心市街地まで行ける実証実験について、令和5年4月1日から本格運行を目指しています。しかし実証実験が結果として本格運行の決定に至らなかった場合に備えて、実証実験開始時に運行拡大した部分、芝川街中ゾーンから、富士宮街中ゾーンの退出意向の届出を行うものでございます。主としましては、延長しました芝川周辺の芝川街中ゾーンから富士宮駅周辺の富士宮街中ゾーンまでの延長区間を廃止することなく継続したいと考えておりますが、手続き上提出が必要でございますので、今回申し出を行うものでございます。

次のページをお開きください。申出書となります。その次のページを見ていただきますと宮タクの運行エリア図が書かれております。その中で退出部分というところにバツが書かれているんですが、今回該当する部分がこの部分となります。ページ捲っていただきますと、宮タク内房エリアの概要となります。私からの説明は以上でございます。

議長（芦澤会長）

2号議案についての説明でした。ご意見ご質問等ありましたらお願いします。説明が少し分かり難かったかもしれません。市としてはこれを廃止するつもりはないんですけど、手続き上万が一廃止する場合については今から届け出を出しておかなければならない。そういう部分がありますので、手続きを出しておくということではありますが、市としては、続けていきたいと考えてございます。

この件につきまして、ご意見ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。

第2号議案バス路線退出意向等の申出については、原案の通り承認することでご異議ございませんか。無しと認め、原案のとおり承認いたします。

次に第3号議案 宮タク北部エリアの増便についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

第3号議案 宮タク北部エリアの増便について

事務局（佐野室長）

それでは、資料3第3号議案「宮タク北部エリアの運行時間の追加について」をご覧ください。

まず、1変更理由です。人穴小学校と井之頭小学校には、放課後児童クラブがなく隣接学区の児童クラブに通う際、宮タクを利用しています。小学校の始業式や終業式などで、児童が午前中で下校する変則日程の際に、宮タク制度を利用したいとの保護者からの要望がありました。宮タクの増便については、保護者からの要望があることや、小規模校の児童数を維持するため。上り便の11時30分発の増便を行い、午前中下校に対応するものです。また、平成30年6月に土曜日の運行を追加した際に、15時発上り便に適用することを落としていたため、併せてそれを追加するものです。

2運行日及び運行時間です。宮タク北部エリアの運行を下記の通り追加するものになります。

根原から上井出方面に、11時30分の便を追加します。根原から上井出方面の15時の便の運行日に土曜日を追加いたします。なお、運賃、料金の種類、額及び適用方法は、変更はございません。

3変更後の運行開始日ですが、令和5年4月1日からを予定しております。私からは以上です。

議長（芦澤会長）

第3号議案の宮タク北部エリアの増便についての説明でした。それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

便利になるっていいことですね。11時30分の便を増便することと、15時の便を土曜日にも運行しようというものでございます。地域の皆さんが使いやすくなるよう改善していこうというものです。特にご質問等その他ないようでございますのでお諮りいたします。

第3号議案、宮タク北部エリア増便については、原案の通り承認することでご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、原案の通り承認いたします。以上で本日の協議事項は終了しました。ありがとうございました。続きまして報告事項を議題といたします。

今日は全部で8件の報告事項ございますが、そのうちの報告事項①バス路線の単独維持困難路線等に係る申し出についてでございます。事務局から説明をお願いします。

(2) 報告事項

①バス路線の単独維持困難路線等に係る申し出について

事務局（岩崎）

報告事項①バス路線の単独維持困難路線等に係る申し出について説明いたします。資料は、資料4-1の前の色紙と、資料4-1、資料4-2、資料5資料6までを使いますので、よろしくお願いたします。

資料4から6にあるバス路線退出意向等申し出書は、乗合バス事業者がバス路線の退出を申し出る場合と、事業者単独で運行継続するのが困難な路線について静岡県生活交通確保対策協議会に対し申し出る書類となっています。

1退出とは、バス路線の退出や減便を申し出る場合であり、退出等を申し出る6か月前までに申し出を行います。

また、(2)単独継続困難とは、いわゆる赤字バス路線についてで、バス事業者での路線単独継続が困難で、国県市の補助制度の活用を希望する場合に届け出を行うものであります。

今回の4から6の申し出につきましては、全て(2)単独継続困難の補助制度の活用を希望する旨を申し出るものとなります。

資料4-1 富士急静岡バス株式会社の運行する国庫補助路線。資料4-2 富士急静岡バス株式会社の運行する市単独補助路線。資料5、山梨交通株式会社の運行する国庫補助路線、資料6、富士急バス株式会社の運行する国庫補助路線についての申し出です。事務局からの説明は以上です。

議長（芦澤会長）

事務局からの説明でございました。この件につきましては、内容が民間バス路線に関わるものですので、申し出事業者であります富士急静岡バス株式会社、山梨交通株式会社、および富士急バス株式会社のご担当者様から説明を受けたいと思います。

それでは初めに富士急静岡バス株式会社様から説明をお願いします。

富士急静岡バス説明員（米山）

富士急静岡バスの担当米山と申します。説明のほう移らせていただきます。今回お出しするのは、令和6年、7年、8年と3か年分となっております。

一番上のもので説明させていただきます。当社、こちらの国庫補助系統、市をまたいで運行している系統でございます。

系統につきましては、大月線2系統、大淵線、曾比奈線でございます。こちら両系統、当社の国庫補助系統がございまして、それぞれ大月線2系統、大淵線2系統、曾比奈線1系統運行させていただいております。それぞれ富士市と富士宮市に跨る系統として、各生活交通として運行させていただいております。こちら、細かい距離は省かせていただきますが、こちらの運行回数と平均乗車密度につきましては、それぞれの年度のカレンダーで算出しております。運行回数、平均乗車密度、平均乗車密度というのは始発から終発まで何人乗っているかという指標でございます。こちら4系統、例年6系統でございますが、今年度も補助の方賜りたく今回申し出の方行なわせていただきました。

時刻表と運行系統図につきましては、こちら4ページ、5ページの方ですね。後ほど確認いただければと思います。

続きまして資料4-2の市単独補助の方に移らせていただきます。市単独補助系統につきましては、こちら、富士宮市内を運行する路線となっております。こちら北山線5系統、粟倉団地線1系統、万野団地線2系統、上野線柚野線で各1系統ずつ出させていただいております。こちら当社の方で、先ほど事務局からありましたとおり、自社での運行が困難な路線となっております。ご支援の方賜りたく、毎年申し出の方させていただいている系統でございます。先ほどのですね、国庫補助系統と同じく1日あたりの運行回数と平均乗車密度も先ほどのカレンダーの方で算出しております。記載してございます。

コロナ禍で乗車人数も伸び悩んでおまして、今回の申出、計画となっておりますので、ご支援のほど賜りたくお願い申し上げます。

こちら2ページ以降が時刻表で最終ページ4ページが運行の系統でございますので、ご確認いただければと思います。以上でございます。

議長（芦澤会長）

ありがとうございました。富士急静岡バス株式会社様からの説明です。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等あればお受けしたいと思います。

退出ではなくて、単独維持が困難なので、補助金を受けて継続してやりたいとこういう申し出でございます。よろしいですか。

それではないようでございますので、ありがとうございました。

引き続き、山梨交通株式会社様からの説明をお願いします。

山梨交通株式会社説明員（野口）

山梨交通の野口でございます。日頃より当社バス事業にご支援、ご協力いただきますこと、まずこの場をかりてお礼申し上げます。

当社単独維持困難の路線につきましてご説明申し上げます。資料5をご覧ください。と思います。

富士宮市内の路線につきましては、国庫補助系統であります富士宮駅を起点とし、イオン、星山台を経て蒲原病院までを繋ぐ路線となります。当社では経費の抑制、また各種利用促進策を実施し、収支改善に努めておりますが、収入につきましては、依然として厳しい状況が続いております。特に過去2年間は新型コロナウイルス感染症による利用者の減少が見られましたが、現状においてもコロナ前と比較し、減少が続いているなど、継続的な公共交通の維持確保を行うべく当申出を行う予定でございます。

要請内容につきましては、令和6年度からの3ヶ年分となりまして、運行回数、実車走行キロにつきましては、各年度の曜日配列、平日運行、休日通行の状況により算出を行っております。

また密度につきましては、過去の収入実績値を基にいたしまして、その見込み値とし、国庫補助要件に基づく算出、記載を行っております。

この公共交通ネットワークの構築維持に向け、収支改善を模索しつつ、富士宮市さんをはじめ、関係各所のご協力を得ながら、路線バスの維持に努めてまいりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。私からは以上となります。

議長（芦澤会長）

ありがとうございました。山梨交通株式会社からの説明でございました。ただいまの説明につきましてご意見ご質問等がありましたら伺います。よろしいですか。

それではないようですので、次に富士急バス株式会社様から説明をお願いします。

富士急バス株式会社説明員（小林）

富士急バスの小林でございます。平素より当社事業につきましてご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

まず、当社が申出します路線につきましては、新富士線でございます。富士山駅を拠点といたしまして、富士宮駅を経由し新富士駅までの72.4キロの路線となります。

こちらの路線ですけれどもゴールデンウィークの頃からですね、行動規制を設けない中での感染対策や日本への入国規制の緩和等が行われましたが、未だ運輸・観光を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。さらに、原油価格高騰によりコストの増加が大きな影響を落としております。しかしながら、弊社といたしましても、経費削減による収支改善に努めておりますが、単独での維持が困難であるため今回の申し出となります。

今回は申出書にあります、令和6年度7年度8年度は直近のデータを基に作成しております。ただコロナの影響等により、現状単独維持困難であるため今般の申し出となりました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（芦澤会長）

ありがとうございました。富士急バス株式会社からの説明でございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問ありましたらお受けしますがいかがでしょうか。よろしいですか。

単独での維持が困難なので、国県市の補助金を受けて、向こう3ヶ年継続して運行したい、こういう申請を出すということでございます。

特にないようですので、報告事項1については終わりいたします。

報告事項②令和3年度からの宮タク実証実験の中間報告について、事務局から説明をお願いします。

②令和3年度からの宮タク実証実験の中間報告について

事務局（岩崎）

資料は、資料7-1、資料7-2となります。宮タク北部エリア、内房エリアの実証実験につきましては、令和3年4月から実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実験結果の検証が十分にできないということで、令和3年度に引き続き、令和4年度も実証実験を継続している案件となります。

では、資料7-1をご覧ください。宮タク北部エリアから乗り換えなしで中心市街地まで行っている実証実験につきましては、北部エリアの会員の方は、北部エリアの自宅と富士宮駅がある中心市街地を行き来する際に、途中の上井出出張所で、北山エリアの別のタクシーに利用者が乗り換えて移動していました。この実験では、北部エリア北山エリアで同じタクシーを利用し、上り下り便共に上井出出張所での乗り換えをなくし、移動できるようにした実験となっております。

1 ページ目、真ん中の中間報告内容をご覧ください。

実験前の1年4ヶ月分と、実験中の令和3年4月から令和4年7月までの1年4ヶ月を比較した数値となっております。

実験中の中間結果を見ますと、平均乗車人数は1.57人で、宮タク1台あたりに乗り合っていた人数は、実験中の方が0.27人上昇しており、平均乗車人数は収支率に影響してきますので、長期的に宮タクを運行をしていくためには、市の委託料の負担が小さくなりますので、良い結果と言えます。

また、その横、北部エリアと北山エリアの間を乗り継ぎした人のみの集計の結果でも、実験前に246人から実験中387人に141にの利用率が増加しておりますので、良い結果が出ております。

そして、その下の本格運行判断基準をご覧ください。実証実験の内容を本格運行にするための基準につきましては、令和3年度第3回の活性化再生会議でこの基準を設定させていただきましたが、その基準に基づいて現在どれくらいの基準を満たしているのかという中間評価を簡単に○×△で記載させていただきました。

一つ目の宮タク北部エリアの中心市街地まで乗り換えなしで行ける実証実験については、実験前比で延べ利用者数の増加が見られること。

二つ目の基準は、宮タク北部エリアでのPDCAの事業評価が実験開始前の令和元年度運行について総合評価がCプラス、令和2年度運行については総合評価がBプラスと下がっているため、令和3年度の運行について令和元年度運行と同等以上のCプラスの評価がつくことの二つの基準について設けておりましたが、こちら、中間評価として、両方とも○がついております。

事務局では引き続き、北部エリアの町内会や民生委員、地区社会福祉協議会や寄合い処などを通じて説明会を実施し、実証実験を行っていききたいと思います。

また、実績の詳しい数値につきましては、2ページ目にございますのでご覧ください。

次に、資料7-2をご覧ください。宮タク内房エリアから乗り換えなしで中心市街地までいける実証実験について説明いたします。宮タク内房エリアの実証実験については、以前は内房エリアの自宅から芝川駅周辺までしか行けなかったものを、富士宮駅周辺までに行くことができるよう、運行エリアを拡大した実証実験となっております。

1ページ目、中間報告内容をご覧ください。実験全期間とある数値をご覧ください。

令和3年4月から令和4年7月までの全実験期間では、実験前と比べ、利用者数の増加はあるものの、1人での利用が多く、収支率が下がっております。

今後は収支率向上のための平均乗車人数の向上を目指すことがこの実験では必要となってきています。

次に、その下、本格運行判断基準をご覧ください。こちら、北部エリアと同様、以前に設定いたしました内房エリアの本格運行判断基準について中間評価を行っております。

1 宮タク北部エリアから乗り換え無しで中心市街地までいける実証実験については、実験前比で延べ利用者数の増加が見られること。

二つ目の基準、静岡県自主運行バス事業費補助金の補助対象となる平均乗車率1.1人以上となることの基準については満たしておりますので、○がついております。

そして三つ目の基準です。実験開始前の令和2年度の内房エリアの平均乗車人数1.23人と同等以上の平均乗車人数1.2人となることについては、現在の平均乗車人数が1.12人となっておりますので、目標に対し厳しい結果が出ております。

2 ページ目をご覧ください。内房エリアについては本格運行判断基準の達成が難しくなっておりますので、平均乗車人数の基準を達成するための試算を行いました。現状では8回から9回に1回、他のお客様と乗り合っている状況でございます。ですが、実験達成本格運行のためには、5回に1回乗り合わせていただくようなイメージを、ご利用者様に持っていただくことが大切となってきます。内房エリアにつきましては、以前に宮タク会員になっているものの、宮タクを未利用のままという方が多くなっておりますので、その方々に通知等でお声がけをしたり、内房地域に入り、説明会を実施し、実証実験内容について説明していくことで、新規の

宮タク会員の増加と実利用者数の増加に繋げていき、実験を成功させたいと思っております。説明は以上となります。

議長（芦澤会長）

宮タク実証実験の中間報告についての説明でした。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等あったらお受けしたいと思います。まずはですね、今回、宮タクワクチン便により登録人数が増えたということもあって、良い結果になっていると思いますけれども、これから北部地域は宮バスが難しいエリアですので、この宮タクを有効にしていきたいと思っておりますのでこの数値は上げていきたいと思っております。北部エリアのことにつきまして、よろしいですか。

次が7-2の方ですね。内房エリア、これにつきまして今ありましたように、利用者人数は増えているのですが平均乗車人数が1.12人ということで目標の1.23を少し足りない。これ要するに1だとすると、普通のタクシーと何も変わらないことになってしまうので、そのタクシー会社にお支払いする分は公費を払わなければならないので、なるべく乗り合いをしていただくことがこれからの宮タクの維持に大変重要ということになってきます。是非ともこの辺は市のほうでもっと各地に入って説明したいと思っておりますが、地元の方でも用するよう宣伝をよろしく願います。

それでは、特にないようでございますので、報告事項の2については終了いたします。

次に報告事項の③、市営バス等の運行に係る申し出について、事務局から説明をお願いします。

③市営バス等の運行に係る申し出について

事務局（岩崎）

報告事項の③、市営バス等の運行に係る申し出について御説明いたします。

資料8、市町自主運行事業申出書をご覧ください。この申出書は、市が宮バス事業および宮タク事業を令和5年度も継続して運行する場合に、令和5年度の運行予定について、静岡県生活交通確保対策協議会に対して提出するものでございます。

この申し出により市は、令和5年度の富タク・宮バスの運行について、県の補助制度を活用したい旨の表明をすることとなります。

では、資料8の1ページ目をご覧ください。こちらが申出書になっておりますが、申出書の申出番号1から12につきましては、宮バスの運行内容の予定でございます。令和5年度は、今年度と大きな変更はなく通行する予定でございます。

平均乗車密度は、令和3年度の実績をもとに算出しております。なお、申し出番号3と4の、宮バス北循環については、先日、書面議決していただきました。令和4年10月1日からJ A富士伊豆ファーマーズマーケットう宮～な付近の運行経路を変更するために、200mの短縮となっております。昨年は21.8kmの系統キロ程で報告していたところを、本年度は21.6kmで報告を予定しております。

また、申し出番号3から6の宮バス北循環と東南循環の備考欄にフィーダーと入っておりますが、こちらの路線につきましては、富士宮駅で宮バスが、富士急静岡バス株式会社や山梨交通株式会社の路線などの富士市と富士宮市を結ぶ国庫補助対象路線の地域間幹線に接続している路線ということで、こちらをフィーダーということで明示しております。

次に、2ページ目をご覧ください。2ページ目は、申し出番号13から23につきましては、宮タクの事業内容となっております。平均乗車密度は、令和4年4月から7月までの実績をもとに算出しております。

申し出番号20の北部エリアの宮タクについては、1日あたりの運行回数が、今皆様の前に表示してあるのは4.0と入っておりますが、先ほど第三号議案で宮タク北部エリアの増便が承認されましたので、こちらを4.5に修正をお願いいたします。

この運行回数の見方ですが、表の下にあります、※にありますように片道を 0.5 回と、運行回数数えますので、現在宮タク北部エリアには上り下りで 4 便ございますので、3 号議案の承認によって、上り便を 1 便増やしますので、4.5 回という運行回数で報告させていただきます。

申出番号 21 内房エリアにつきましては、系統キロ程が今 5.7 キロとなっております。こちらは現在内房エリアで実証実験中ですので、実験前の運行範囲で記載しております。

先ほどこちらも第 2 号議案で説明いたしました通り退出意向の申し出と連動しておりますので、実験前の小さい方の運行範囲で報告させていただきます。

その他、申出番号 22、23 については、令和 4 年 10 月から令和 6 年 3 月まで実証実験予定の宮タク芝富エリア、稲子エリアの運行内容について記載しております。

このほか、宮タクの運行につきましては、令和 5 年度は今年度の運行と大きな変更はございません。説明は以上となります。

議長（芦澤会長）

宮タク・宮バスについての説明でございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

特に大きな路線変更等々がございますので、今説明ありましたが何とか平均乗車密度を上げていきたい、やはり 1 人台というところを上げていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。それでは報告事項 3 については以上といたします。

事務局はですね、この報告事項につきまして静岡県生活交通確保対策協議会へ提出して下さい。続きまして報告事項の④、令和 3 年度利用者満足度調査結果について説明をお願いします。

④令和 3 年度利用者満足度調査結果について

事務局（佐野室長）

それでは、報告事項④令和 3 年度利用者満足度調査結果について説明申し上げます。

それでは資料 9 をご覧ください。令和 3 年度、宮バスと宮タクの利用者満足度の調査報告となります。

まず、表紙の下に調査概要とあります。調査期間は、令和 4 年 2 月 2 日から 28 日までを調査期間としまして、調査対象は調査期間中に宮バス・宮タクを利用した人に対し、宮バス車内や宮タク社内アンケートを配布し、返信用封筒で返送していただいて、ご回答いただいております。回答数は宮バス 25 名、宮タクは 75 名でございます。

1 枚めくっていただきまして目次をご覧ください。

この資料の構成でございますが、1 宮バスの利用者満足度調査結果。2 宮タクの利用者満足度調査の結果になります。3 宮タクの利用者満足度調査のエリア毎の結果となっております。

それでは 1 ページ目をご覧ください。宮バスの利用者の概要でございます。

性別としましては 25 名中 76% が女性。そして 24% が男性ということになります。

車の運転をしますかという質問に対しましては、いいえという方が 88% いました。

年齢ですが、70 歳 80 歳というところがそれぞれ 6 名となっております。

利用者で一番多いのは 70 歳代以上の女性で車を運転していない人が宮バスの利用者層という調査結果となりました。

次の問 1、宮バスの利用目的は何ですかという質問に対して、買い物 1 番、2 番が通院ということで、生活交通として利用されていることがわかります。

1 ページおめくりください。宮バスを利用する頻度はどのぐらいですかというご質問です。ほぼ毎日、週に 1～2 回という方を合わせると、80% 以上でございます。

多くの利用者は恒常的に利用されているというふうな調査となっております。宮バスを利用している理由は何ですかという質問ですが、料金が手頃だからということで、宮バスは 1 乗車 200 円となっております。この運賃に納得いただいていると考えております。

4 宮バスで行きたい場所があれば教えてくださいという内容ですが、個別の商店や公共施設、北部地域を希望する方が多かったです。

問5、1 番利用したい時間を教えてくださいというところなのですが、9 時台、次は7 時台が行きの希望時間になっております。

帰りの時間としましては12 時台とか15 時台という声が多かったです。料金はいかがですかという質問に対して、ちょうどいい・安いが100%ということで、運賃についてはご理解いただいていると思っております。

問7 宮バスに関する市からの情報は足りていますか。については不足している・無回答が32%ありますので、努力していきたいと考えております。

もう1 枚めくっていただきまして4 ページ目です。以上を踏まえてあなたの宮バスの満足度を5 点満点で点をつけてくださいという問いについては平均値を出しました。満足度は4.1 点ということでした。これは先ほどのPDCAの評価に連動して評価させていただいております。

その他ご意見があれば聞かせてくださいというところで、下の2 つなのですが、どちらもあの時間通り来ない、遅刻してくるというような内容ですが、やはり宮バスというものは、道路事情で定時に運行するというのはなかなか難しいのですが、改善ができないか事業者さんとも相談していきたいと考えています。

次に5 ページ目、宮タクの利用者満足度調査になります。

宮タクの利用者の概要としましては、75 名の方から回答いただきまして、87%が女性。車を運転はしますかについては、いいえが99%そして下の年齢構成を見ていただきますと80 歳以上が多いということになります。

回答者は女性で運転をしない80 歳以上の方が宮タクを使われているというような状況になっております。

宮タクの利用目的については、1 番が通院、そして2 番が買い物ということで、生活交通としてご利用されていることが分かります。

1 ページめくっていただきまして6 ページ目になります。宮タクを利用する頻度はどれくらいですかということで、ほぼ毎日、週に1 回~2 回、月に1 回~2 回ということで、定期的に使われているという方が9 割以上となります。

宮タクを利用している理由は何ですかというところなのですが、家まで来てくれて、目的地まで行けるからということで、次が料金が手頃だからということになっています。

タクシーを使ったバス事業ということになりますが、その利点を捉えて使っただけしているのかなと考えております。

次に宮タクで行きたい場所があれば教えてくださいということで、商業施設や病院という方が多かったです。

次に7 ページ目をご覧ください。一番利用したい時間という質問なのですが、概ね運行時間と合っているところはあるんですが、それ以外でも希望されている時間がございまして、それについても、これは利用している方ですので、その時間に使いたいんだけど、自分の生活を合わせて宮タクを利用させていただいているということが伺われます。

8 ページも同様でございます。

9 ページにつきましては、料金はいかがですかという内容ですが、ちょうどいい・安いというところが8 割程度ですので、料金については概ね納得いただいていると思います。

宮タクに関する市からの情報は足りていますかというところで、不足しているというところも29%あります。

今後も地域説明会の機会を設けたり、あと地方紙でも宮バスの宣伝はさせていただいておりますので、以前は宮タクの宣伝も行っていたいただいていたものですから、その辺りもまたお願いしていきたいと考えております。

以上を踏まえてあなたの宮タクの満足度を5 点満点で点数をつけてくださいということで、4.4 ということのでかなり高い数字をいただいております。

その他ご意見というところでは、増便や乗降場所を増やしてもらいたいというものが多かったと感じております。私からは以上でございます。

議長（芦澤会長）

令和3年度の利用者満足度調査結果についての報告でした。ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

風岡昌吾委員

静岡運輸支局の風岡です。アンケートの回答者数のところで、宮バスの方が25名、宮タクの方が75名ということで宮バスの方が回答いただける方が少ないのかなというところがあります。それを基に満足度のところで評点されているので、もう少し母数を増やす工夫があると良いのかなと思います。コロナ禍で難しい状況ではあるのですが、例えば、職員の方がバスに同乗していただいて直接聞き取るですとか、ネットで答えられるですとか、工夫して母数を増やす検討をいただければ精度の高い満足度を得られるのかなと思います。

議長（芦澤会長）

ありがとうございました。ただいまのご意見について事務局どうでしょうか。

事務局（佐野室長）

はい、ご意見ありがとうございました。誠にその通りでございます、なかなか実際バスの方で運転手さんをお願いして渡していただいたということもありますし、今回については後方に箱を置いてそこに取ってくださいということでお願いしたところもあります。

以前は私も同乗して聴き取りした経験はございますが、なかなかそれで数を集めるのも難しかったというところもございました。

しかし何か良い方法がないかは事業者さんとも相談しながら、改善を続けてきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（芦澤会長）

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項4については以上ということになります。

次に報告事項の⑤令和4年度の市民満足度調査結果について説明をお願いします。

⑤令和4年度市民満足度調査結果について

事務局（佐野室長）

それでは令和4年度、市民満足度、日常の移動についてのアンケート調査結果について報告いたします。資料10をご覧ください。調査概要でございます。

基準日としましては、4月1日を基準としまして、調査対象者として、富士宮市民の約1%の1293名を抽出しております。

調査期間としましては、令和4年6月1日から令和4年6月16日までで、これは郵送で送って返送いただいたという形で行っております。575名の方から返送があり、回答をいただいております。

1枚めくっていただきまして目次をご覧ください。目次につきまして、1が集計結果となっております。

2が支部区分の詳細という形でこれは区長会の支部の区分になっています

3がその他の意見ということで自由記入をそのまま掲載してあります。

まず 1 ページ目をご覧ください。集計結果としましては、回答が多かったのは、大富土地域、富丘、富士根南地域という形になります。

アンケートの回答者の性別としましては、女性が 324 名で 56.3%、男性が 227 名で 39.5%の回答を得ております。

アンケートの回答者の年齢ですが、70 歳台が一番多く、普通に 60 歳台という形になっております。1 ページめくっていただきまして、2 ページ目になります。

アンケート回答者の職業ですが、会社勤めの方が一番多かったのですが、その次はその他というところの回答となっております。

アンケートの回答者では、次に車等を運転しますかという問いにつきましては、運転するという方が 464 人で構成比 80%を占めております。外出する日はどれくらいですかということで、ほぼ毎日という方が多かったです。

次に外出の目的で最も多いものということで、お勤めの方が多かったということで、通勤で使われている。次には買い物・食事で外出されているという内容になっています。

外出時の移動手段で最も多いのは何ですかということで、自分で運転する（バイク・車）が 433 本で一番多かったです。宮バスは 5 番のところになるのですが 0.7%、宮タクも 1%ということでもかなり低い割合ということになっています。

各項目における満足の平均値ということで、これは先ほどの自分で運転するとか、そういうところの番号と呼応しているのですが、自分で運転されるということで一番満足度は高い。次に自転車の 3.9 となっております。

次に、4 ページ目をご覧ください。外出の時間帯で最も多い時間はということで 8 時前、これ当然通勤での移動という形になります。

次に帰宅の時間はということで、5 時から 7 時という回答が一番で、次が 3 時から 5 時ということで、帰ることについては 10 時ぐらいから準準的にあるのかなというふうに感じました。6 番、エコ通勤についてのお考えということでマイカーは便利なので、交通機関の充実が転換しても難しいというのと、さらにどんなことが整えば電車、民間路線バス、一般タクシーを利用しますかという問いですが、路線バスの増便があれば利用したいというような内容でございました。

次に 6 ページ目をご覧ください。公共交通について今後どのようにするのが望ましいかということで、市は予算を増額して路線拡大や増便を行いマイカーがなくても困らない、公共交通が充実した社会を目指せばよい。という回答が例年一番という形になっております。

9 番、日常の移動に困っていますかということで、困っていないという回答が多かったです。あなたの日常の移動における満足度につきましては 5 点をつけた方が多かったという形になります。各年代における満足度高の平均値としましては、やはり 80 歳以上については満足度が低く、そして 30 代から 60 代については 4 点以上いただいているという形になります。

8 ページ目については区長会の支部に該当する各行政区となります。

9 ページ目以降は、意見があればお聞かせくださいということで、この内容を見ましたが、今は使っていないけど、高齢者になったときに公共交通を使いたいの、なんとか維持してもらいたいというようなご意見が多かったです。

私どもが地区説明会をしますと、車を運転している今のうちから、こういう公共交通を使っていれば、また免許返納とかを考える時期になったとしても、知っている知らないとは大きな違いがありますということをご説明しております。説明は以上でございます。

議長（芦澤会長）

はい、事務局から説明終わりました。それではただいまの市民満足度調査ですね。これにつきまして、感想やご意見等ありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

難しい内容もありますね。バス路線を増やせば益々事業者も赤字になってしまいますし、市の方でも免許返納の支援を一生懸命行っておりますが、特にこれから 70 代女性で免許持っている方の層が段々増えてきておりまして、それから今 80 代女性は殆ど免許持っていないと思うんですが

70代の方が持っている状態です。そういうことから、利用者層がこれからどう変わっていくのかということについても、アンケートを取りながらそんな分析もして欲しいと思います。それでは報告事項の⑤につきましては以上といたします。

次に報告事項⑥令和4年4月から令和4年7月までの宮タクワクチン接種便利用実績について説明をお願いします。

⑥令和4年4月から令和4年7月までの宮タクワクチン接種便利用実績について

事務局（岩崎）

報告事項⑥令和4年4月から令和4年7月までの宮タクワクチン接種便実績について説明いたします。資料11をご覧ください。

宮タクワクチン接種便は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行う際に宮タク制度を用いて、65歳以上の市民、障害者手帳をお持ちの方を対象に、自宅から集団接種会場までを無料で送迎する事業でございます。

今回報告するのは、令和4年4月1日から7月31日まで市民体育館で実施された集団接種日に運行したワクチン接種便についてでございます。

ワクチン接種便を利用するために、今回の期間で宮タク会員登録をされた方は、3回目のワクチン接種で、令和4年4月から7月の間で535人、4回目のワクチン接種は3回目の接種の最後の7月と重なってまいりますが、7月末までの登録者は77人。535人と77人で、計612の方が、宮タクの新規会員登録をされました。下の合計欄をご覧ください。

延べ運行台数は482台。延べ利用者数は790人でした。また、乗合率も1.6と高く、宮タク制度を生かした宮タクワクチン接種便の運行により、ワクチン接種率の向上と、接種期間限定ではございますが、まだ宮タクが動いていない芝川地区にも導入し、芝川エリアとして運行しましたので、市内全域から集団接種会場への足にご利用いただくことができ、宮タクの普及に効果があったものと考えております。説明は以上です。

議長（芦澤会長）

はい宮タクによりますワクチン接種便についての報告でございました。この報告結果につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

風岡昌吾委員

一点だけ分かったら教えてください。乗合率のところですが、わかって乗り合っている感じが多かったのか、全く見ず知らずの方のケースの方が多かったのか把握されていますか。

事務局（佐野室長）

私も現地で何回かご案内をしましたが、見ず知らずの方がかなり多かったと感じます。あと、一番下の表の同乗者数というところを見ていただきますと、14であります。この方々は、多分家族の例えば奥様が旦那さんを介助しながら、宮タクを利用されたってというようなことで、この14というのは恐らくご家族が利用されているという想定をしています。ですが、通常宮タクで利用される場合については知らない人同士が乗ることが前提になりますので、知らない方で乗り合ったと認識しております。

議長（芦澤会長）

よろしいですか。これ自宅からですね、集団接種会場に着いても各タクシー会社毎の待合スペースを設けました。タクシーを降りたところから全部案内して完全に至れり尽くせりでした。

その他よろしいでしょうか。それでは報告事項の⑥については報告済みと致します。

続きまして、報告事項⑦令和4年9月からの宮タクワクチン接種便の運行について事務局から説明をお願いします。

⑦令和4年9月からの宮タクワクチン接種便の運行について

事務局（鈴木）

報告事項⑦令和4年9月からの宮タクワクチン接種便の運行についてご説明します。資料12をご覧ください。

自宅と集団接種会場である旧東京電力建物を結ぶ宮タクワクチン接種便を運行しております。対象は65歳以上の方、または障害者手帳所持者で、運賃は無料です。

使い方も前回のワクチン便の流れと同様でして、まず宮タクの会員登録をしていただきます。その後、ワクチン接種の予約を行っていただきまして、接種日二週間前までに、担当タクシー会社にワクチン便の予約をしてもらうという手順になります。

裏面をご覧ください。

運行日は令和4年9月1日から30日までで、旧東京電力建物で集団接種が行われる日に運行します。

対象の地域は富士宮市全域です。ただし、稲子、芝富地域については、宮タクの実証実験が10月から始まるため、現在はまだ宮タクの対応エリアではないのですが、前回のワクチン便のときと同様に、これらのエリアは、芝川エリアとしてワクチン便では対応することとします。

時刻表は記載の通り1日6便となっております。

実際の利用イメージとしては、ページ左下の使用例のようなパターンを想定しております。これにより、ワクチン接種率の向上と、宮タク会員の拡大に繋げていきたいと考えております。説明は以上です。

議長（芦澤会長）

令和4年9月からのワクチン接種便の運行についてということでございました。これにつきましてはご意見等よろしいですか。それではないようですので報告事項7は終了させていただきます。

なおこの実施につきましては、タクシー協会さんに大変お世話になりましたね、無理を言ってこの運行の協力をしていただきますので本当にありがとうございます。

続きまして報告事項の⑧、令和4年10月からの宮タク実証実験芝富エリア・稲子エリアについて、事務局から説明をお願いします。

⑧令和4年10月からの宮タク実証実験（芝富エリア・稲子エリア）について

事務局（鈴木）

報告事項⑧令和4年10月からの宮タク実証実験芝富エリア・稲子エリアについてご説明します。資料13をご覧ください。

宮タクの芝富エリア、稲子エリアの令和4年10月1日運行開始に係る広報活動等の実績を報告します。

10月から芝富・稲子エリアで実証実験が始まるのに伴い、芝川地区区長会のご協力のもと、対象となる全ての区で地域説明会を行いました。回数としましては12回で、参加人数は166人。宮タクの新規会員登録者は177人です。参加人数より登録者数が多いのは、説明会に来た方がご自身の分だけではなく、ご家族の分も合わせて会員登録を行ったためです。また、各区長さんにご協力いただきまして、対象地区にパンフレットを全戸配布しております。配布数の合計は1511部となっております。10月からの芝富・稲子エリアの実証実験の利用促進を行いまして、市民の利用に繋げていきたいと考えております。説明は以上です。

議長（芦澤会長）

説明が終わりました。このことにつきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

望月重人委員

区長会の芝川支部長の望月です。いつもいろいろお世話になっております。

今回の芝川エリアへの宮タク導入につきまして、大変ありがたいということで、今ご説明があった通り、各区毎にペースメーカーとして市から来ていただき大変ありがたく思っております。

芝川地区の社会福祉協議会というものがあるのですが、地域福祉の住民の支援活動といたしまして、パンフレットを配っていただいているのですが、読んだだけではなかなか高齢者で理解をすることができないという方が大勢いるものですから、芝川地区社協では今回、宮タクの利用方法について、PR動画を今作成しているところでございます。

宮タクの利用の仕方を中心に、孫とおばあちゃんの会話の中で、おばあちゃんと一緒にイオンに買い物に行きたいのだけど、足がないからどうしたらいいのかなってところから始まりまして、宮タクの利用方法等を入れた、出演者53人、地域の住民で出演をしていただいて、これからの映画を撮ってくとどこでございますので、またそれが出来ましたら、各自治会とか、寄り合いどころとか、そういうところで上映をして参る予定でありますので、またよろしくをお願いいたします。以上です。

議長（芦澤会長）

ありがとうございます。望月区長に先頭に立ってやっていただきました。

数字として177名。大きな成果があったと思います。市の方でも一緒になって新規登録者が増えるように頑張っていきたいと考えています。その動画について、利用方法についてはまた事務局の方で有効に利用させていただくように考えてください。ありがとうございます。

その他本件につきましてよろしいですか。それでは、報告事項につきましてはこれで全て報告済とさせていただきます。その他といたしまして、令和4年度ののりもの祭について事務局から説明をお願いします。

3 その他

令和4年度「のりもの祭」について

事務局（鈴木）

その他、令和4年度ののりもの祭についてご説明します。資料はございませんので口頭で説明させていただきます。

今年度ののりもの祭を10月15日土曜日と16日日曜日の2日間で開催します。

これは富士宮くらしフェスタという、市役所で開催する緑化祭花木市、林業祭、市民生活展と同時開催となります。のりもの祭りの内容としましては、両日とも宮バスと一緒に写真を撮りましてその写真が入ったカレンダーのプレゼントと、アンケートを行いまして、会議回答いただいた方に景品を差し上げるということを実施予定です。なお宮バスは両日とも全線無料運行します。また、15日土曜日には富士急静岡バス様のご協力で、ミステリーツアーを開催する予定です。

このように、乗り物祭を通して公共交通の利用促進に繋げていきたいと考えております。説明は以上です。

議長（芦澤会長）

ありがとうございます。もう一度日時と場所をお願いします。

事務局（鈴木）

日程は10月15日土曜日と16日の日曜日、時間は15日が9時半から16時。16日は9時から15時です。場所は市役所の北側の駐車場です。

議長（芦澤会長）

のりもの祭についての説明でした。もしお時間のある方はおいでになっていただければと思います。

その他ですね、富士宮市の公共交通に関するご意見ご要望等がありましたら、この際ですので、お受けしたいと思います。よろしいですか。ありがとうございました。

以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。この後の進行は事務局でお願いします。

事務局（岩崎）

委員の皆様、並びに関係者の皆様、長時間にわたり御議論いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、次回の会議のご案内をいたします。令和4年度、第3回地域公共交通活性化再生会議は、11月上旬に開催を予定しております。事前にご連絡を差し上げますので、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご出席をお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第2回富士宮市地域公共交通活性化再生会議を閉会いたします。ありがとうございました。

16:00 閉会